



市報 さが

No.663
平成3年

4月号

(毎月1日発行)

発行所 佐賀市役所(電話代表②3151)

〒840 佐賀市栄町1番1号

編集 秘書広報課

人口 170,196人

男 80,659人

女 89,537人

世帯 57,815

2月1日現在推計人口

市章

昭和29年6月制定



水に逆らわず
水の理にしたがい
水を取りこむ
これこそが
成富兵庫の奥儀だった

三百六十年の時の彼方
元和十二年の歳月ののちに
完成した石井樋戸立
今この谷を満たすものは
一面波うつ青草たち

奇工天狗の鼻にたたずむ
古い楠の大樹が
水と緑と
春の陽光に包まれた
昔日の歌をうたいはじめる

(黒村 蓮)

石井樋復元は佐賀市の願いです。

地価公示価格が 変わります

(市都市計画課)

地価公示価格が変わります。

平成三年の地価公示が三月二十六日国土庁から発表されました。地価公示は、都市計画区域内で標準的な使用方をしている土地(標準地)を選んで、その適当な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にしています。

また、地価公示価格は、国・地方公共団体が公共用地等を買う場合の標準とされるほか、県知事が国土利用計画法に基づいて土地売買の届け出があった土地の取引価格の審査をするときの標準ともされ、適正な地

価の形成に大きな役割を果たしています。

◎土地売買のときには、まず、地価公示価格を調べましょう。

土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの土地条件を、標準地と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります。標準地は、みなさんの身近な所にあります。

◎地価公示は簡単に閲覧できます。

標準地の地価、標準地が接する道路の種類、幅員、標準地の周辺の土地利用状況等地価公示の関係書面は、市役所都市計画課で誰でも簡単に閲覧できます。

◎無料相談会のお知らせ
四月の「土地月間」の行事として、社団法人日本不動産鑑定協会により、土地の評価などについての無料相談会が開催されます。

◎開催日時
四月九日(火)午前十時より午後四時まで

◎開催場所
市役所 一階ロビー

固定資産課税台帳を縦覧

市では、平成三年度の固定資産課税台帳を縦覧に供します。前年中に新増、改築された家屋や、土地の地目変更など異動があった場合は新たに価格を決定し、課税台帳に登録しています。特に今年度は、三年に一度の評価替えの年にあたり、評価替えの年に対する新たな価格を決定しています。ただし在来家屋は、原則として価額を据え置いています。償却資産は、種類および価格等を登録しています。

この機会に是非、所有されている資産の確認をされるようおすすめします。

もし、登録された価格について不服がある場合は、四月三十日までに固定資産評価審査委員会へ審査請求の申し出をすることが出来ます。

自治宝くじ 助成事業で ふるさとづくり

自治総合センターは、宝くじの普及広報事業として、コミュニティ活動、国際交流への助成を行っています。佐賀市では、平成二年に鍋島校区と循環校区がこの助成を受け、鍋島校区ではボートなど、「いかだ流し

市役所 機構改革

●商工観光課の中の工業振興係が工業振興開発室に格上げになりました。

●衛生課と清掃課が統合されて保健環境課となり、中に庶務係生活環境係、ごみ対策推進室、保健予防係が置かれました。

●教育委員会の社会教育課は、生涯学習課と文化課になりました。

分離、生涯学習課には庶務係、社会同和教育係、生涯学習係のほか女性室を設置し、また文化課には文化係と文化財係が置かれました。

●消防本部に警防課を設置、消防署に警察防犯室、救急救助室が設けられることになりました。

文化財発掘作業員募集

募集人員 80名～100名
対象 久保泉工業団地(久保泉町大字上和泉・下和泉)に通勤可能な18歳以上の健康な男女
期間 平成3年4月1日～平成3年9月30日(予定)
対 象 日 間 5,150
勤 務 時 間 8時30分～17時15分
期 間 先 佐賀市農協久保泉支所
日 間 先 佐賀市土地開発公社
勤 務 先 佐賀市栄町1番1号
期 間 先 佐賀市土地開発公社 ☎24-3151内線470
日 間 先 佐賀市教育委員会文化課 内線433

自治大臣賞受賞

この賞は、都市景観や自然環境の保全、地域文化の振興に功績のあった地方自治体に贈られるもので、佐賀市は九州の県都でははじめての優良団体に選ばれました。

これは、松原川の水辺環境整備、シンボルロードの整備、トンボ王国づくり、河川浄化による水と緑の文化都市づくりなど、市民の皆さんと共に進めてきたまちづくりの取組みが評価されたものです。

この受賞を市民皆さんと共に喜び、今後とも市政への協力をお願いします。



自治大臣から贈られた楯

佐賀市市政功労者

平成三年度

- (産業振興)
- 江口 康助(唐人一丁目)
北島 隆義(水ヶ江二丁目)
秋葉サカエ(嘉瀬町)
副島 太郎(道祖元町)
- (社会教育振興)
- 松本シゲノ(嘉瀬町)
(社会福祉向上)
- 出水九州美(金立町)
(交通安全向上)
- 小淵 悦治(鍋島町)
北島 善之(長瀬町)
洲上 威人(神園二丁目)
- (保健衛生向上)
- 大庭 和夫(材木二丁目)
田中 安人(嘉瀬町)
下平 格(神野西三丁目)
- (選挙管理委員)
- 川辺 正志(神園六丁目)
内田 邦介(中央本町)
蒲原 利朗(北川副町)
池田 シエ(巨勢町)
- (文化向上)
- 三根 繁(呉服元町)
牟田 之江(成章町)
- (教育振興)
- 杉町 儀三(開成二丁目)
(河川浄化推進)
- 上多布施中部自治会
佐賀中央工業高等学校
井 和 会(北川副町)
- (消防功勞)
- 船津丸光次(嘉瀬町)
(人権擁護委員)
- 平尾 弘(本庄町)



昨年度の表彰式から

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

- ▶対象者 BCG接種日において、生後3ヶ月から4歳未満で、首がすわっている乳幼児。
- ▶予防接種手帳をよく読んで、問診票に記入し、母子健康手帳を持って保護者が会場へおつれください。
- ▶日 程

校区名	ツベルクリン反応検査月日	ツベルクリン判定及びBCG予防接種	時 間	場 所
蓮 池	4月3日	4月5日	14時～15時	蓮 池 公 民 館
巨 勢	〃	〃	〃	巨 勢 公 民 館
神 野	4月9日	4月11日	13時30分～15時	メートプラザ佐賀
嘉 瀬	〃	〃	14時～15時	嘉 瀬 公 民 館
高木瀬	4月10日	4月12日	14時～15時	高木瀬公民館
北川副	〃	〃	〃	北川副公民館
西与賀	〃	〃	〃	西与賀公民館
循 誘	4月16日	4月18日	13時30分～15時	市 民 会 館
赤 松	〃	〃	14時～15時	兵 庫 公 民 館
新 庫	4月17日	4月19日	14時～15時	本 庄 公 民 館
本 庄	〃	〃	〃	鍋 島 公 民 館
鍋 島	〃	〃	〃	鍋 島 公 民 館
開 成	〃	〃	〃	鍋 島 公 民 館
勸 興	4月23日	4月25日	13時30分～15時	メートプラザ佐賀
新 栄	〃	〃	〃	メートプラザ佐賀
久保泉	4月24日	4月26日	14時～15時	久保泉公民館
金 立	〃	〃	〃	金 立 公 民 館

ご案内

新入学児童入学式

- 小学校 4月10日(木) 午前10時～
- 中学校 4月11日(木) 午前10時～
- 本庄幼稚園 4月11日(木) 午前10時～

「はかり」の廃止や購入はご連絡を

計量法により、営業用、証明用として使用する「はかり」は定期検査を受けなければなりません。昨年4月から現在までに「はかり」を廃止、買い換え、新規購入された方は、至急、市商工観光課消費生活係☎内線214までご連絡ください。検査日程は、市報次号でお知らせします。

犬の登録と狂犬病予防注射の実施について

飼い犬は、毎年1回登録と狂犬病予防注射をしなければなりません。平成3年度は下記の日程で行います。飼い主の方は、この機会に必ず登録・注射を済ませてください。

○対象犬 生後91日以上の子犬

○料金 4,640円

- ・登録料 2,100円
- ・注射料 2,060円
- ・注射済票交付手数料 480円

☆登録と注射を受けないと捕獲の対象となります。

☆当日は、不要犬も引きとります。

☆どここの場所でも受けられます。

登録及び注射日程表

月日	曜	場 所	時 間
4.1	月	開成小体育館前	9:00～13:00
2	火	昭 栄 中 学 校	9:00～15:00
3	水	赤 松 公 民 館	〃
4	木	兵 庫 公 民 館	9:00～13:00
5	金	久 保 泉 公 民 館	〃
6	土	市 役 所 北 側	9:00～15:00
7	日	北 川 副 公 民 館	〃
8	月	蓮 池 公 民 館	9:00～13:00
9	火	新 栄 公 民 館	〃
10	水	巨 勢 公 民 館	〃
11	木	西 与 賀 公 民 館	〃
12	金	神 野 公 民 館	〃
13	土	本 庄 公 民 館	9:00～15:00
14	日	高 木 瀬 小 学 校	〃
15	月	金 立 公 民 館	9:00～13:00
16	火	循 誘 公 民 館	〃
17	水	嘉 瀬 公 民 館	〃
18	木	若 楠 公 民 館	〃
19	金	勤 興 公 民 館	〃
20	土	鍋 島 公 民 館	9:00～15:00
21	日	市 役 所 北 側	〃

3年度分福祉タクシー利用券の交付

○対象=市内に1年以上居住しており、次のいずれかに該当する障害者の方。(ア)視覚障害、下肢・体幹障害→身体障害者手帳1、2級 (イ)精神薄弱→療育手帳A

希望する方は印鑑、身体障害者手帳又は療育手帳持参のうえ市社会課身体障害者福祉係☎番窓口まで。☎内線386

佐賀市政広報番組

STSサガテレビ

毎週土曜日 12:55～13:00

「さが市政ガイド」

NBCラジオ

毎週火曜日、金曜日

11:35～11:40

「市民の広場」

児童手当

児童手当は、小学校入学前児童を含む、18歳未満の二人以上の児童を養育されている方に支給されます。(所得制限があります)

受給者の方で、一番下のお子様が新一年生になられた方は、受給資格は消滅となります。3月分までの手当が、6月に振り込みになりますので、口座は残しておいて下さい。

第二子以降、末子以外のお子様が新一年生になられた方は、4月分以降、支給月額が減額されます。

なお、病弱等やむを得ない理由で、就学困難と認められ、現に就学されていない場合は届出が必要です。

海外戦没者遺骨収集および慰霊巡拝の実施について

平成3年度において、政府主催による遺骨収集および慰霊巡拝が下記のとおり実施されます。なお、実施時期の計画は都合により変更される場合があります。

○遺骨収集及び慰霊巡拝計画

ソ連墓参=8月下旬、東部ニューギニア=9月中旬、インドネシア=10月下旬、インド=1月下旬、中部太平洋=2月中旬、フィリピン=3月上旬

○問合先=県国保課☎267058

または市社会課☎内線387まで

佐賀市文化会館主催事業 "ポリショイ舞台サーカス"

○とき 4月28日(日) 1回目 午後1時 2回目 午後4時30分

○ところ 佐賀市文化会館大ホール

○プレイガイド 佐賀玉屋・西友佐賀店・JR九州ジョイロード佐賀支店・ダイエー佐賀店 一佐賀市文化会館☎23000一

市民相談コーナーのご利用をー市民相談室ー

市民相談室では、市民の一般相談なども受けています。曜日により午後から、専門の弁護士などによる相談コーナーを設けていますので、どしどしご利用ください。

曜 日	相 談 内 容
第2・4月曜	土地・建物相談
毎週火曜	人権・心配ごと相談
第1・3水曜	税務相談
毎週木曜	法律相談
相談時間は、いずれも午後1時から4時まで。なお高齢者職業相談は土・日曜を除き常時行っています。	

佐賀市の行政相談委員

市民のみなさんの身近な相談相手として行政相談委員制度があります。

行政相談委員は、行政に対する苦情や相談を受けております。

名 前	住 所	電話番号
瀬戸口芳夫	佐賀市天祐2丁目7-10	22-2654
須古 将宏	佐賀市長瀬町6-2	23-9677
貞包 新一	佐賀市本庄町大字本庄西-14	24-9008

住 宅 増 改 築 相 談

毎月第1第3木曜日の午後1時から4時まで、市役所1階市民ホールで住宅増改築相談を行っています。住まいの設計、見積り、資金、税金など何でもお気軽にご相談を!!

佐賀県木造住宅振興推進協議会

募 集

4月・5月の市営バスツアー

(二泊コース)

◆瀬戸大橋と日本一の藤 5月11日(土)

19時出発 ￥29,800

(一泊コース)

◆西の日光耕三寺と尾道の旅 4月14日(日)

7時出発 ￥21,000

(日帰りコース)

◆海の幸と北九十九島のツツジ

4月7日(日)・14日(日)9時出発 ￥7,000

◆白杵石仏と風蓮鍾乳洞 4月13日(土)

7時出発 ￥8,000

◆長崎の味・しっぽく料理 4月21日(日)

9時出発 ￥9,000

◆切木ボタンと鶴の岩屋 4月28日(日)

9時出発 ￥4,500

◆日本一のシャクナゲ園と杖立温泉

4月29日(祝)8時30分出発 ￥7,000

◆新緑の五家荘 5月3日(祝)・5日(日)

8時出発 ￥6,000

◆春の錦帯橋と宮島 5月4日(祝)

7時出発 ￥10,000

◆唐津城の藤とイカ道楽 5月6日(休)

9時出発 ￥6,000

◆雲仙のみやまきりしま 5月11日(土)

8時出発 ￥6,500

◆早岐茶市と西海楽園 5月12日(日)・19日(日)

8時出発 ￥5,500

◆阿蘇のみやまきりしまと猿まわし

5月19日(日)8時出発 ￥7,000

◆萩の城下と露天風呂 5月26日(日)7時出発

￥8,500

◆高塚地蔵まいり 毎月第3日曜日8時30分

出発 ￥3,000(昼食自由)

◆篠栗めぐり 毎月21日(4月は19日)

7時30分出発 ￥4,000

申し込み・問合せは市交通局へ☎241863

危険物取扱者を

▷試験の種類<甲種・乙種及び丙種の危険物取扱者試験

▷試験日<5月19日(日)

▷場所<佐賀県立佐賀高等学校

▷受験願書受付<4月4日(休)～4月11日(休)

▷受付及び問合先<消防試験研究センター(県庁の消防防災課内)TEL25322

※受験願書は、佐賀市消防本部にも用意しております。

▷受験準備講習会<5月1日(休)、2日(休)

▷場所<佐賀県教育会館

▷受験準備講習会の問合先<佐賀市消防本部 予防課 ☎300111

保 健

☎内線315または316

土 曜 胃 検 診

◇日程◇毎月第3土曜日。今月は20日。午前8時30分～9時30分

◇場所◇佐賀保健所

◇対象者◇40歳以上の方。(胃の手術を受けた方や治療中の方、妊婦は受診できません。)

◇料金◇500円(70歳以上の方は無料)

◇内容◇レントゲン撮影

◇申し込み◇市保健環境課へお電話でどうぞ。

いつでもできる"子宮がん検診"

すすんで検診を受けましょう。受診票は、産婦人科窓口にあります。直接お申し出ください。

◇対象者◇30歳以上の方

◇場所◇市内の産婦人科(公立病院は除く)

◇内容◇視診・細胞診

◇料金◇

- 頸部がん検診…1,000円
- 頸部・体部がん検診(医師が必要と認めた方)…1,700円

※70歳以上の方は無料。

三 歳 児 健 診

三歳児健診は、検診内容の充実に伴い三歳六ヵ月で実施します。昭和63年3月生まれの幼児は、今年10月の三歳児健診を受けて下さい。(問い合わせは 佐賀保健所☎301321まで)

三 種 混 合 予 防 接 種

(百日咳・ジフテリア・破傷風)

◇日時・場所◇4月23日(火)一市民会館、4月24日(水)メートプラザ佐賀(佐賀勤労者総合福祉センター) いずれも午後1時30分から3時まで

◇対象者◇I期一2歳以上4歳未満の幼児(3週ないし8週の間隔で3回接種)、II期一2歳以上5歳6ヵ月未満の幼児(I期3回を終了後1年を経過した者)

※当日は体温を測り、問診票に記入のうえ母子健康手帳と一緒に持ちください



1 歳 6 か 月 児 健 診 日 程

1. 内容：身体計測(身長・体重)、問診、内科、歯科検診、指導、スライド
2. 対象者：平成元年8月1日～9月30日生まれの幼児
3. 持ってくるもの：母子健康手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具
4. 受付時間：午後1時～2時30分

月 日	場 所	対 象 校 区
4/2 (火)	佐賀市役所 (1階第1会議室)	日 新 久保泉 兵庫 開成 鍋島 循 誘 勸 興
4/3 (水)	同 上	新 栄 神 野 若 楠 金 立 高木瀬
4/5 (金)	市 民 会 館	赤 松 西与賀 巨 勢 本 庄 嘉瀬 北 川 副 蓮 池

※次回は6月に実施します

血液型無料判定と幼児のための視力測定

◇日時◇4月7日(日) 11時～15時

◇場所◇656広場

◇主催◇佐賀北ライオンズクラブ

おとなのけじめ

選挙についてのお問い合わせは、
佐賀市選挙管理委員会
☎3151
内線452・453へ



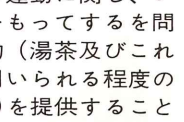
託して一票 '91.2.10. 佐賀市長選挙で)

統一地方選挙
投票できる人は……
県知事
県議会議員選挙
(1)昭和四十六年四月八日まで生まれ、平成二年十二月二十八日までに転入し、引き続き投票日まで居住している人。
(2)佐賀市の選挙人名簿に登録された人で、平成二年十二月七日以降佐賀県内の各市町村に転出し、引き続き同一市町村に居住している人は「引き続き佐賀県内に住所を有する旨の証明書」を転出先の市町村からもらい、転出前の投票所で提示

選挙は、私たちの声を政治に反映させるいちばん身近な機会です。
自分の一票ぐらいと考えると、あなたの一票を大切にしましょう。

4月7日(日)投票日
佐賀県知事選挙
佐賀県議会議員選挙

4月21日(日)投票日
佐賀市議会議員選挙
投票は午前7時～午後6時



不在者投票
身体障害者手帳を持っていて、両下肢、体幹、移動機能障害で一級、二級、持参する物(印鑑・入場券郵便による)

不在者投票
身体障害者手帳を持っていて、両下肢、体幹、移動機能障害で一級、二級、持参する物(印鑑・入場券郵便による)

市議会議員選挙
昭和四十六年四月二十二日まで生まれ、平成三年一月十三日までに転入し、引き続き投票日まで居住している人。
※投票日まで市外に転出された人は投票できません。
市内転居者は
平成三年三月十一日以降市内異動された人は、前住所の投票所で投票してください。
(投票所一覧表参照)

入場券は……
「ハガキ」で郵送
投票所入場券は四月一日ごろ「ハガキ」で郵送します。住所、氏名、投票所を確認し、投票日には必ずご持参ください。

不在者投票は投票日前日まで
投票日に仕事や旅行、病気等やむを得ない事情で、また、身体が不自由で歩行が著しく困難で、投票日に行くことができない人は、不在者投票をすることが出来ます。

期間
・知事選挙 三月十八日～四月六日まで
・県議会議員選挙 三月二十九日～四月六日まで
・市議会議員選挙 四月四日～四月二十日まで
時間 午前八時三十分～午後五時まで
場所 市役所一階市民ホール
持参する物(印鑑・入場券郵便による)

不在者投票
身体障害者手帳を持っていて、両下肢、体幹、移動機能障害で一級、二級、持参する物(印鑑・入場券郵便による)

市外に旅行中、滞在の人は
郵便等で、宣誓書を添付して市選挙管理委員会に投票用紙の請求をすれば、滞在地の選挙管理委員会でする事が出来ます。

不在者投票は投票日前日まで

持参ください。
○七日と二十一日の二回使用
四月七日の投票がすまれば、係員が入場券をお返しします。紛失しないよう保管し、四月二十一日の選挙の時に持参ください。
○紛失・未着の時は
入場券を紛失したり、もし、入場券が当日までに届かなくても、選挙人名簿に登録されている投票所へ持参し、当日投票所で受付に申し出て下さい。
選挙公報は新聞折込みで
候補者の氏名、政見、経歴等が掲載されている選挙公報は、次の各新聞に折り込み配布します。
(佐賀・西日本・朝日・毎日・読売)
佐賀県知事・県議会議員選挙公報は四月二日ごろ、佐賀市議会議員選挙公報は四月十七日ごろ折り込みます。
なお、新聞を購読されていない人や、先の五紙以外の新聞を購読されている人は、市選挙管理委員会までご連絡ください。(市報さがを郵送で受け取られている人は、連絡の必要はありません。)

点字投票
目の不自由な人には、点字器を用意しています。
また、身体が不自由などで字が書けない人には、投票所の係員が代筆します。
投票の秘密は完全に守られますので、お気軽に係員にお申し出ください。

代理投票
目の不自由な人には、点字器を用意しています。
また、身体が不自由などで字が書けない人には、投票所の係員が代筆します。
投票の秘密は完全に守られますので、お気軽に係員にお申し出ください。

明るい選挙
キャッチフレーズ優秀作品

特選
一票に託す
郷土の明日の夢
鎮西町 坂本裕明

特選
佐賀が好き!だから
みんなで明るい選挙
大和町 山口靖代

入選
投票日今日は
あなたが主人公
佐賀市 稗田照明

入選
選挙権使って
大人の仲間入り
久保田町 荒木美佐子

入選
一票に
自覚と誇りと責任を
鳥栖市 東田キミ子

入選
幸せを作る一票
正しい目
厳木町 江頭あけみ

入選
この一票
地域づくりの出発点
佐賀市 寺崎みどり



一票で参加・おと

統一地方選挙の主な日程

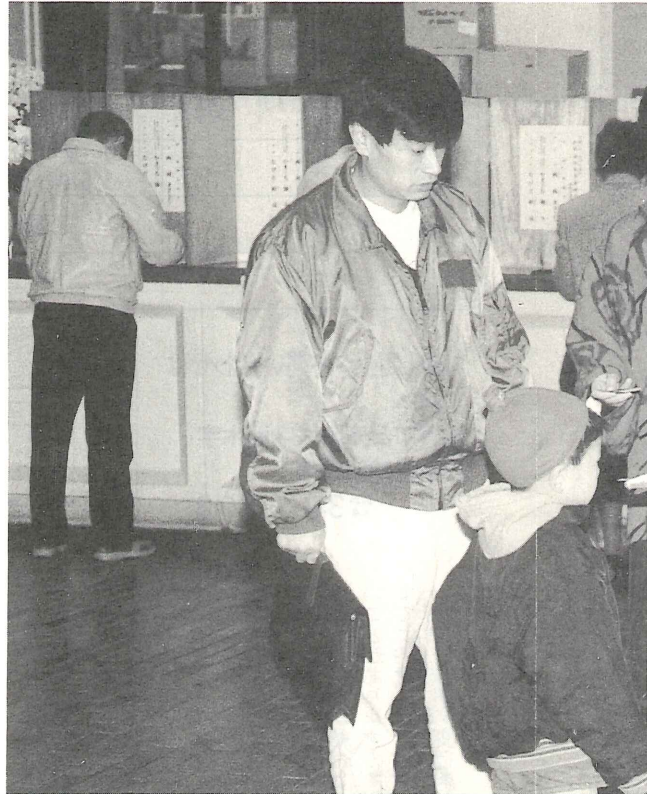
	佐賀県知事選挙	佐賀県議会議員選挙	佐賀市議会議員選挙
選挙期日の告示	3月18日	3月29日	4月14日
不在者投票開始	3月18日	3月29日	4月14日
入場券配布	4月1日ごろ		
選挙公報配布	4月2日ごろ		4月17日ごろ
投票	4月7日(午前7時~午後6時)		4月21日(同左)
開票	4月7日 午後8時~ 県文化体育館		4月21日午後8時~ 市民会館

あなたの投票区は……

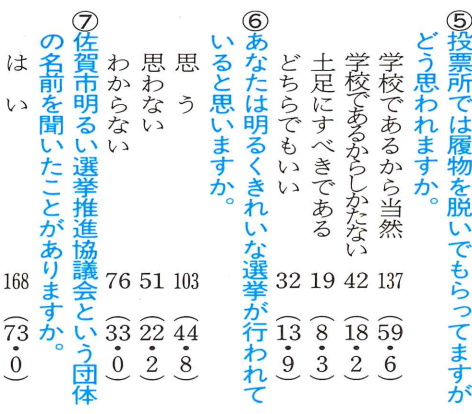
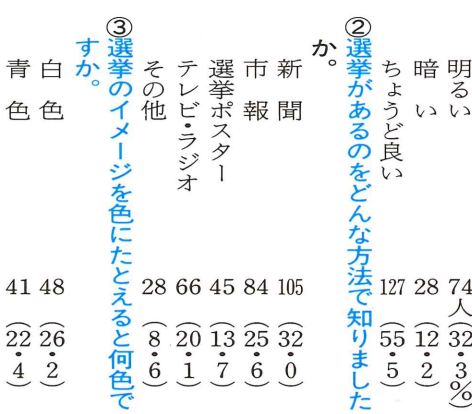
=投票所および投票区域一覧表=

あなたは、どの区域にお住まいですか。投票所を
よく確かめておきましょう。

投票区名	投票所設置場所	投票区域
第1投票区	赤松小体育館	城内(一丁目、二丁目) 水ヶ江(一丁目、二丁目、三丁目) 赤松町 与賀町(川原小路を除く)
第2投票区	城南中体育館	水ヶ江(四丁目、五丁目、六丁目) 朝日町 今宿町 鬼丸町 中の館町
第3投票区	昭栄中体育館	末広(一丁目、二丁目(旧西与賀町を除く)) 多布施三丁目 西田代(一丁目、二丁目) 八戸一丁目 一丁目 伊勢町 道祖元町 下田町 昭栄町 新生町 中折町 長瀬町 西魚町 六座町 西田代町
第4投票区	勤興小体育館	大財一丁目(1番~5番) 白山(一丁目、二丁目) 多布施(一丁目、二丁目) 天神一 丁目 唐人(一丁目、二丁目) 松原(一丁目、二丁目) 川原町 呉服元町(1番~5 番) 成章町 中央本町 中の小路 八幡小路 堀川町 与賀町(川原小路)
第5投票区	神野小体育館	神園(一丁目、二丁目、三丁目) 1番~15番、四丁目、五丁目、六丁目 神野西(一丁目、二丁目、三丁目、四丁目) 多布施四丁目 天神三丁目
第6投票区	循誘小体育館	大財(一丁目6番~8番、二丁目、六丁目) 材木(一丁目、二丁目) 田代(一丁目、二丁目) 松原(三丁目、四丁目) 呉服元町(6番~11番) 紺屋町 高木町 東佐賀町 柳町
第7投票区	鍋島小体育館	鍋島(一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目) 卸本町 鍋島町大字八戸溝(国道34号線以北) 鍋島町大字森田(国道34号線以北) 鍋島町桜 鍋島町大字鍋島 鍋島町大字蛸久
第8投票区	嘉瀬小体育館	嘉瀬町(新町を除く)
第9投票区	嘉瀬新町公民館	嘉瀬新町
第10投票区	西与賀小体育館	西与賀町 末広二丁目(旧西与賀町)
第11投票区	本庄小体育館	本庄町
第12投票区	北川副小体育館	北川副町
第13投票区	久保泉小体育館	久保泉町 金立町大小野
第14投票区	金立小体育館	金立町(大小野を除く)
第15投票区	高木瀬小体育館	高木瀬町 日の出一丁目(6番、9番~21番) 高木瀬東(一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目)
第16投票区	兵庫小体育館	兵庫町
第17投票区	巨勢小体育館	巨勢町
第18投票区	芙蓉中体育館	蓮池町
第19投票区	新栄小体育館	天祐(一丁目、二丁目) 八戸二丁目 八戸溝(一丁目、二丁目、三丁目) 天祐団地 緑小路 鍋島町大字八戸
第20投票区	市役所市民ホール	駅前中央(一丁目、二丁目、三丁目) 大財(三丁目、四丁目、五丁目) 神野東(一丁目、二丁目、三丁目、四丁目) 天神二丁目 愛敬町 駅南本町 大財北町 栄町 新中町
第21投票区	若楠小体育館	神園三丁目(16番~18番) 日の出一丁目(1番~5番、7番、8番) 日の出二丁目 若宮(一丁目、二丁目、三丁目) 若楠(一丁目、二丁目、三丁目) 高木瀬団地 八丁噺町
第22投票区	城北中体育館	高木瀬西(一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目)
第23投票区	開成小体育館	開成(一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目) 鍋島町大字八戸溝(国道34号線以南) 鍋島町大字森田(国道34号線以南) 鍋島町桜を除く



(未来都市への夢を託して一票 '91.2.10.)



「贈らない! 求めない! 受け取らない!」

お中元、お歳暮などをお贈りする習慣は、選挙運動に関し、いかなる名義をもってするを問わず、飲食物(湯茶及びこれに伴い通常用いられる程度の菓子を除く。)を提供することができない。

公職選挙法第139条

お祭りなどの寄付、お酒など

落成式や開店祝の花輪やお祝

葬式の香典、花輪やお供え花

入学や生産のお祝い品やお祝い金

スポーツ大会にカップや記念品を贈る

メートプラザ佐賀利用案内

区分	収容人員	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで
教養文化室	48名	1,130円 1,540円	1,540円 2,060円	1,540円 2,060円
視聴覚室	48名	1,130円 1,540円	1,540円 2,060円	1,540円 2,060円
研修室	48名	1,130円 1,540円	1,540円 2,060円	1,540円 2,060円
大会議室	72名	1,540円 2,060円	2,260円 3,090円	2,260円 3,090円
小会議室	12名	720円 1,030円	1,130円 1,540円	1,130円 1,540円
多目的ホール	450名	4,120円 5,150円	5,660円 6,380円	5,660円 6,380円
ホール利用	—	1,130円 1,540円	1,540円 2,060円	1,540円 2,060円
体育利用	—	100円 150円	150円 200円	200円
団体	—	1回につき	100円 150円	150円 200円
トレーニング室	—	1人1回につき	150円 200円	200円

お申し込み・お問い合わせは
〒849
佐賀市兵庫町大字藤木字
五本杉1006番地1
☎33-0003



国民健康保険証が変わります

一般被保険者「藤色」・退職被保険者「肌色」

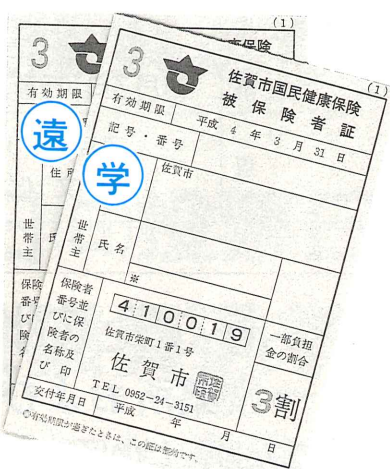
平成三年度の国民健康保険証を三月二十五日に郵送しました。
一般被保険者の方は、「藤色」の保険証、退職被保険者の方は、「肌色」の保険証です。内容は必ず、次の点をお確かめ下さい。
○職場の健康保険（社会保険）などに加入された方が記入されていますか。
○転出された方、死亡された方が記載されていますか。
○住所、氏名、生年月日の間違いはありませんか。
記載事項で疑問の点がありましたら、保険証と印鑑（職場の健康保険に加入された場合は、その保険証も）を持参のうえ市保険年金課⑥番窓口へお越し下さい。

学・遠保険証の更新を！

国民健康保険の家族の方で、大学など修学のために市外に住所を移した場合は、学・遠の保険証を、旅行その他の理由で長期間世帯を離れる場合は、遠と表示された保険証が別個に交付されます。なお、今お持ちの学・遠の保険証の有効期限は切れて

更新を！

いますので、更新される方は、新しい国保の保険証と印鑑を持参のうえ手続きをして下さい。
○保険証の交付を初めて希望される方は、合格通知書や在学証明書（在園証明書）などが必要です。
国民健康保険証交付についてのお問い合わせは、市役所一階⑥番窓口保険年金課業務係☎33151内線334・335へどうぞ。



みんなが加入し みんながやさえる 国民年金

あなたのために
みんなのために
国民年金は、日本国内に住む二十歳から六十歳までのすべての人が加入し、老後の生活の安定を図るための制度です。

今年四月一日からは二十歳以上の学生も強制加入になりました。佐賀市に住む国民年金に加入する方は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などがあります。保険料の未納があると、これらの年金が給付されないことがありますので、月末までに納付してください。

平成3年度国民年金保険料額

保険料	定額	付加
月額	9,000円	9,400円
年額	108,000円	112,800円
前納	105,390円	110,070円

事業主のみなさん
労働保険料の申告・納付はお早めに！
(4月1日から5月15日まで)
▲問合せ先
佐賀労働基準局 ☎24248
佐賀県雇用保険課 ☎23760

老齢福祉年金証書受付日程

月日	曜	公民館	時間
4月17日	水	蓮池・巨勢	9時30分から
4月18日	木	兵庫・久保泉	
4月19日	金	本庄・西与賀	
4月22日	月	神野・若楠	12時30分まで
4月23日	火	日新・新栄	
4月24日	水	赤松・北川副	
4月25日	木	鍋島・嘉瀬	
4月26日	金	高木瀬・金立	
4月27日	土	高木瀬・金立	
4月30日	火	勸興・循誘	

老齢福祉年金証書の提出を
老齢福祉年金を受給されている方は、四月支払いの

保険料免除申請は
五月末まで……
家計の都合などで保険料納付が困難な方には、保険料免除の申請ができます。お気軽に年金係の窓口で相談ください。

交通安全週間
交通安全知識に乏しいため家庭や学校で正しい歩き方、横断の方法、信号機の見方等についての正しい交通安全ルールを一生懸命学びます。

年額480円で100万円の保障！

加入はお済みですか？
『佐賀市民であれば、だれでも加入できます』
①保険料年間一人・一口・四八〇円（二口まで加入できます）
②保険内容
『加入は、後遺障害のとき1,000,000円』
(2)けがのとき(実治療日数)
7日未満……5,000円
7～30日未満……10,000円
30～60日未満……20,000円
60～90日未満……30,000円
90～120日未満……50,000円
120～150日未満……70,000円
150～180日未満……90,000円
180日以上……120,000円
※2口加入は保障も2倍

③保障期間
加入の日から平成三年三月三十一日まで
④加入の手続きが簡単
加入票に住所・氏名・年齢・口数を記入する(加入票は受付窓口にあります)
⑤受付窓口
市内の銀行・金庫などの市指定金融機関(郵便局・農協除く)
『交通事故が多発しております』
家族みんなで加入しよう
くわしくは、市総務課交通安全対策係
☎33151内線155へ



(ぼくたちも交通ルールを守ります。川原保育所で)

新しいゴミ対策がスタート、正しに分別にご協力を……！

平成3年3月31日

公共下水道供用開始区域

八戸一丁目・末広一丁目・道祖元町
長瀬町・六座町・与賀町
西田代一丁目・西田代二丁目・西魚町
伊勢町・川原町・鬼丸町
西与賀町大字厘外・本庄町大字本庄
駅前中央一丁目・駅前中央二丁目
神野東一丁目・神野東二丁目
天神一丁目・天神二丁目・愛敬町
大財一丁目・大財三丁目・駅南本町
唐人一丁目・唐人二丁目・緑小路
水ヶ江五丁目・本庄町大字袋の各一部

今年三月三十一日から新しく、二十九地区、四十四・八ヘクタールが公共下水道の供用開始区域に加わりま



快適な生活は下水道から

新たに29地区、44.8ヘクタールが供用開始

これで公共下水道認可区域千二百七十六ヘクタールのうち、約六十パーセントが整備されたことになり、佐賀市民の約三十六パーセントの方が下水道を利用できることになりました。

※義務になる排水設備

公共下水道が供用開始になりますと、その区域内の建物の所有者は、次のことが義務づけられます。

- ①風呂や台所などの汚水は遅滞なく公共下水道に接続しなければなりません。
- ②既設のし尿浄化槽は、その機能を廃止してすみやかに公共下水道に接続しなければなりません。
- ③くみ取り便所は、三年以内に公共下水道に接続する水洗便所に改造しなければなりません。
- ④家屋の新築や増築の場合は、公共下水道に接続された水洗便所であれば建築の許可がなされます。

※排水設備は指定店で

汚水を公共下水道に流す

ための排水設備の工事は、市が指定した「公共下水道排水設備指定工事店」でなければ施工できません。指定工事店に工事を依頼されますと、一切の手続きは、指定工事店があなたに代って行います。書類はよく確かめて、あなた自身で署名や印鑑を押してください。

※改造資金の融資あつ旋

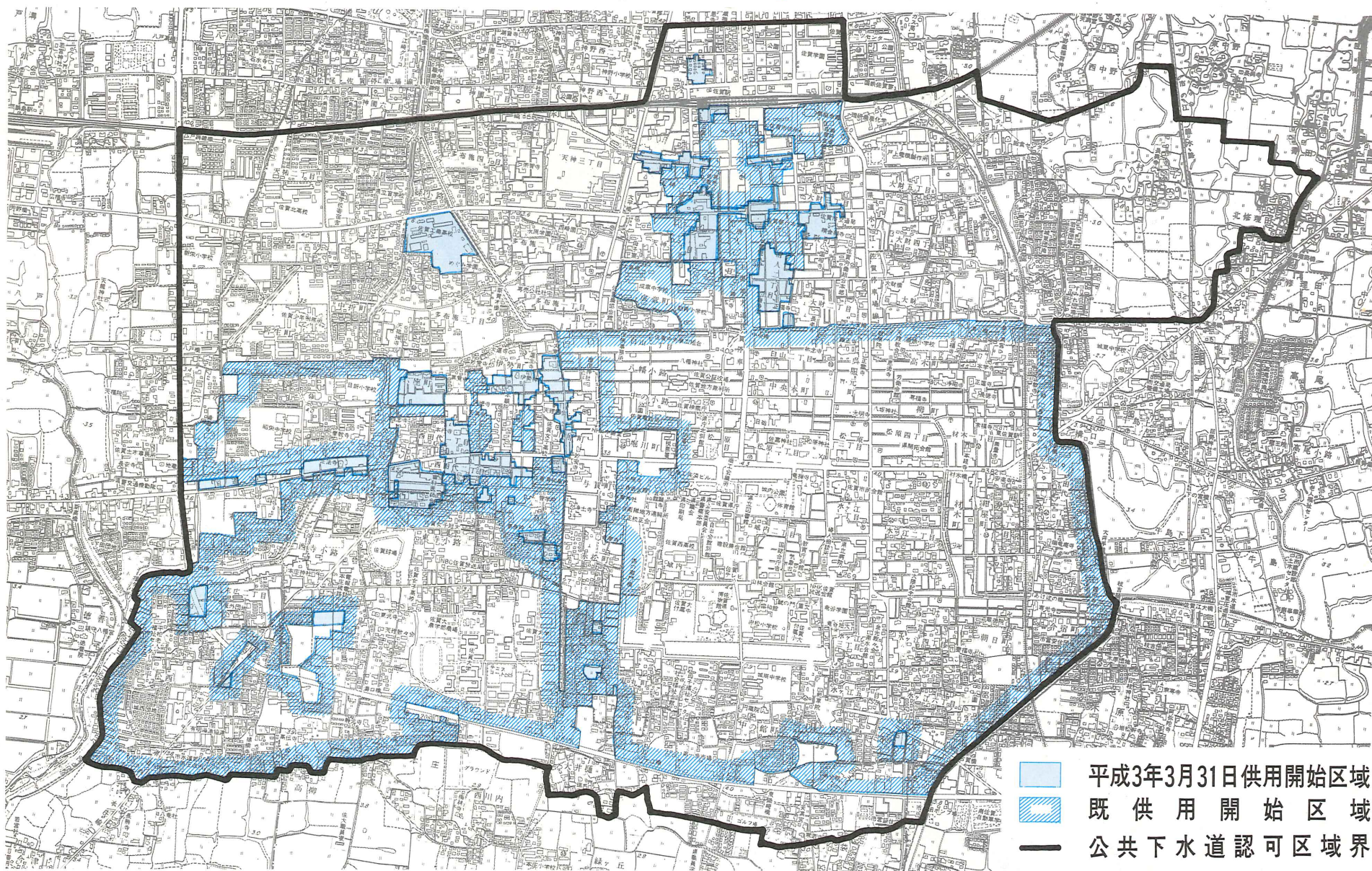
くみ取り便所一か所につき、最高三十万円、一浄化槽につき、二百万円以内の改造資金の融資をあつ旋します。

供用開始の日から三年以内の工事の融資については、供用開始からの年数に応じて、完済後に市が利子を補給します。

上下水道使用料金が同時納付になります。

平成三年度十月検針分（十一月納付分）を目標に水道料金と下水道料金を一緒にした納付書や口座振替で水道局へ納められるように事務作業を進めています。この制度改正に伴いまして水道局と下水道課では納付方法については、便利な口座振替を推進しておりますのでご理解と協力をお願いいたします。

くわしくは、下水道課 ☎3151 内線243へ



寄付御礼

皆様から戴きました香典返し、一般寄付の貴重な浄財は、低所得世帯、心身障害児・者、老人福祉、ボランティアの育成等の福祉増進に幅広く使わせていただいております。

佐賀市社会福祉協議会

(敬称略)

松原四丁目横尾チヨノ（故敬三）北川副町藤井孝（故マツ）兵庫町村田導夫（故弥四郎）中の館町糸山幹人（故梨木スエ）神野西一丁目松尾ミツエ（故雷衣六）神野東三丁目橋本清志（故シゲヨ）下町橋野ミヨ子（故武吉）北川副町中島春子（故正治）六座町山田マサエ（故六郎）八戸一丁目塚原勢津子（故フデ）北川副町中野公利（故貞雄）高木瀬東二丁目堀内幸子（故克己）柳町保科ヤス子（故西村ハヤ）兵庫町鶴丸勝世（故フミ）水ヶ江二丁目生林俊幸（故ミツ）北川副町中島晴義（故信子）西与賀町安永芳子（故俊介）蓮池町江口美弥子（故啓一郎）兵庫町松永子（故輝次）嘉瀬町松本ユイ（故金久）本庄町深川与四郎（故ユキ）本庄町中島文子（故キクチ）鍋島町河野勝成（故タツ）鍋島町横田陽一（故向井チヨ）巨勢町古家敏治（故野口トク）高木瀬東五丁目原ミヨ（故茂美）多布施四丁目井上勝美（故ヤス）多布施三丁目下勝彦（故トラ）若橋三丁目末次綾子（故一男）嘉瀬町中島清子（故善秋）神野東三丁目鐘ヶ江モト（故虎雄）開成二丁目大中アサエ（故兵次）伊勢町山口義則（故義文）鍋島町村山茂（故ヒロ）佐賀県杵臼郡白石町原田敏幸（故ハマエ）北川副町木原義人（故若夫）久保泉町中原勉（故シヅエ）長瀬町中山雅義（故ハエ）多布施三丁目岩崎誠（故セツ子）金立町佐尾利一（故利八）伊勢町蒲原アヤ子（故輝次）水ヶ江二丁目田中サカエ（故熊一）天神一丁目久光須那雄（故憲二）久保泉町松尾喜久造（故菊次郎）若宮一丁目中原光子（故勇）兵庫町山口正明（故モト）福岡市博多区井相田三丁目中原浩和（故数子）巨勢町横尾健二（故邦男）鍋島町江副善次（故タツヨ）神園三丁目西山廣信（故ヤヨイ）高木瀬西二丁目福山正登（故ケイ）金立町納富邦男（故貞男）北川副町中島昭儀（故スエ）福岡市南区井尻一丁目梅崎一郎（故美智子）嘉瀬町前山孝太郎（故正）水ヶ江六丁目加茂博（故キミ）若宮三丁目小原静子（故由紀夫）西城内一丁目北島幾代子（故泰三）兵庫町森山貞代（故健吾）鍋島町大坪庄吾（故利雄）巨勢町野口ハルヨ（故誠悟）開成六丁目徳永為次（故まつ）久保泉町中村ツタ（故辰夫）与賀町野中トメ（故良彦）多布施一丁目副島高次（故八重）北川副町大坪儀太郎（故スギノ）大財六丁目有馬正（故テル子）蓮池町江田好博（故トリ）八戸溝一丁目野口サヨ子（故テイ）柳町大間清司（故愛子）兵庫町篠木文江（故康夫）高木瀬東三丁目野中春喜（故ラエ）西与賀町村岡正（故トミ）北川副町西村育聖（故乾一）本庄町力久辰好（故キタ）高木瀬東二丁目江口イシ子（故正義）（平成二年十二月十一日受領まで）

花びらが舞い、眠っていた木々のこずえが眼をさます本格的な春の訪れです。市内の桜の名所では、今月の六日(土)と七日(日)に楽しい催しがいろいろの桜まつりが行われます。ご家族そろいで出かけください。

金立山いこいの広場
春うらかな一日を五千本の桜の下で、ご家族で楽しくお過ごしください。

4/6(土)・7(日)は
桜まつり
雨天の場合は中止です。なお、駐車場の混雑を想定し、バス等を利用されるよう協力をお願いします。

4/6(土)・7(日)は
桜まつり
雨天の場合は中止です。なお、駐車場の混雑を想定し、バス等を利用されるよう協力をお願いします。



(金立山いこいの広場'90.4.)

午前10時
場所 金立山いこいの広場
予定行事 お茶会・宝さがし・スケッチ大会・他(絵の具等は各自で用意ください。)

午後一時
場所 金立山いこいの広場
予定行事 お茶会・宝さがし・スケッチ大会・他(絵の具等は各自で用意ください。)

午後一時
場所 金立山いこいの広場
予定行事 お茶会・宝さがし・スケッチ大会・他(絵の具等は各自で用意ください。)

午後一時
場所 金立山いこいの広場
予定行事 お茶会・宝さがし・スケッチ大会・他(絵の具等は各自で用意ください。)

午後一時
場所 金立山いこいの広場
予定行事 お茶会・宝さがし・スケッチ大会・他(絵の具等は各自で用意ください。)

午後一時
場所 金立山いこいの広場
予定行事 お茶会・宝さがし・スケッチ大会・他(絵の具等は各自で用意ください。)

午後一時
場所 金立山いこいの広場
予定行事 お茶会・宝さがし・スケッチ大会・他(絵の具等は各自で用意ください。)

午後一時
場所 金立山いこいの広場
予定行事 お茶会・宝さがし・スケッチ大会・他(絵の具等は各自で用意ください。)

第3回 佐賀市市民文化祭			
主催 佐賀市文化連盟 佐賀市教育委員会			
とき 平成3年4月28日～6月23日			
部門	期日	場所	内容
茶道	4月28日	神野茶屋	5流合同茶会
邦楽	5月26日	文化会館大ホール	17団体出演
華道	6月1・2日	〃 イベントホール	9流派いけばな展
邦舞	6月2日	〃 大ホール	11団体出演
文学	6月9日	〃 和室	川柳
洋楽	6月9日	〃 大ホール	合唱祭
文学	6月16日	〃 大会議室	短歌
洋舞	6月16日	〃 大ホール	5団体パレエ祭
洋楽	6月23日	〃 大ホール	薔薇会コンサート
文学	6月23日	〃 和室	俳句

トンボの生態を
観察してみませんか
平成三年度
トンボ教室会員
募集
市ではふるさと創生事業として「トンボ王国さか」づくりに取り組んでいます。が、平成三年度は、トンボ教室活動をすすめるため、トンボ教室会員の募集を行います。トンボ教室とは、トンボの生態を観察し、環境浄化を目指すものです。教室の指導には、県教育センターの吉田喜美先生など、専門家を予定しています。なお、会員は固定会員として年間を通じた活動をしていただく予定です。(募集人員) 四十名程度(応募者多数の場合は抽選になります。)(応募資格) 佐賀市在住の市民又は佐賀市に勤務する者(小学生以上) 募集期間 四月二十六日(金)まで(申込先) 〒840 佐賀市柴町一丁目一五五 佐賀市役所 企画課 トンボ教室実行委員会宛 ※個人で使用する採集用ネット、三角缶などは、実費負担となります。

施設利用料金表				
施設名	対象	利用料	備考	
センターハウス	多目的研修室	被保険者等 1時間当たり 510円	冷暖房利用料は、1時間当たり200円増となります。	
	その他の方	〃 720円		
和室	被保険者等	〃 300円	冷暖房利用料は、1時間当たり100円増となります。	
	その他の方	〃 410円		
バンガロー(4人用)	被保険者等	一戸当たり 4,120円	利用時間は、午後2時から翌日午前10時まで。	
	その他の方	〃 4,940円		
バンガロー(8人用)	被保険者等	〃 8,240円		
	その他の方	〃 9,880円		
バンガロー一式		1セット(4人用) 510円	鍋、ハンゴ、ヤカン包丁等	

(注)「被保険者等」とは、雇用保険の被保険者及び過去において被保険者だった人です。

金立山いこいの広場
バンガロー受付はじまる
市では、金立山いこいの広場バンガローを七月一日から九月三十日まで開設しますが、その利用申し込みは、四月一日から市役所商工観光課で受け付けます。くわしくは、電話243151内線213へどうぞ。

トンボ教室活動予定表(毎月第3日曜日・8月は第4日曜日)

月	内容	場所
5月	開講式 生きた化石ムカシトンボの観察	市役所 多良中山
6月	キイロヤマトンボの観察 トンボの人工増殖について	石井樋 神野公園
7月	嘉瀬川沿いのトンボの観察	北山少年自然の家周辺
8月	川の中の色々な生き物観察 多布施川沿いのトンボの観察	神野公園
10月	日本のトンボ・世界のトンボアカトンボの仲間の観察	神野公園 立
12月	永久に残るトンボの標本作り まとめ・閉講式	神野公園



「わっかもん会」

この会は、心の故郷といわれる「童謡・唱歌」を若っかもんが中心となって歌い継いでいこうと、青年団長の音頭で昨年九月に発足しました。今、楽しい仲間づくりと社会参加をモットーに、毎月一回の練習に励んでいます。一月には市内の老人ホームを訪ね、お年寄りと一緒に大きな声で合唱し、楽しい一時を過ごしました。これからも、年の若っかもん、気持ちの若っかもんが力を合わせて、いろんなチャレンジをしていこうと張り切っています。

(連絡先) 市生涯学習課 ☎24-3151 内線432



あんたが主役! ゴミ戦略

- 燃えるゴミ これまでどおり、週二回の収集です。
- 燃えないゴミ 毎月二回
- 陶器・ガラス・網入りガラス・皮革製品など プラスチック系ゴミ 毎月二回
- ※会社や商店のゴミ 町内のステーションには出せません。
- 会社、商店、事務所、飲食店、病院などのゴミは、四月から市の許可を受け、自ら市の施設へ搬入してください。
- 燃えるもの 清掃センター(高木瀬町)
- 燃えないもの 埋立地(嘉瀬町)
- 小規模の事業者の方など自ら搬入できない方は、グループで収集業者に依頼するか、市にご相談下さい。

ニューごみ対策情報 ⑦

佐賀市がすすめる新しいごみ対策は、あなたの心がけ一つが成功のカギです。毎日の暮らしの中で気軽に分別に取り組みしましょう。三月に市が配布した、「家庭のゴミの分け方、出し方」をよく読んで正しく出しましょう。

- 資源物 毎月一回
- 空き缶・鉄類・金属類
- 雑びん・ガラス類
- (紙類)
- 新聞
- 段ボール
- 雑誌・チラシ・包装紙・紙箱類
- 布類